

保証のしるべ

2024年度 Vol.1 (No.684)

昭和24年 本所開設
昭和25～27年 函館・帯広・北見支所開設



本所 (昭和24年開設)

函館支所 (昭和25年開設)

帯広支所 (昭和26年開設)

北見支所 (昭和27年開設)

目次

課題を抱える経営者の皆さまへ

P1 プッシュ型経営支援、多様な資金ニーズにマッチした保証メニュー
経営安定関連(セーフティネット)保証4号の指定期間が延長されました

01 お知らせ

P2-5

- ❗ 保証料の上乗せで経営者保証が不要となる制度のお知らせ
- ❗ 現在お借入れのあるプロパー融資の経営者保証を解除できる制度のお知らせ
創業情報誌BSTJ Vol.026を発行しました
YouTube「オーエンチャンネル」で経営支援の事例や連携機関の紹介動画を公開しました
HBCラジオ「明日をキヅク」に出演しています
次世代産業関連サポートデスクを設置しました

02 令和6～8年度 中期事業計画・令和6年度 年度経営計画

P6-7

03 コンプライアンスの取り組み

P8

04 相談窓口のご案内

P9

05 北海道内信用保証利用企業動向調査

P10

06 統計資料

P11

07 お問い合わせ先のご案内

P12

相談窓口のお知らせ

以下の相談窓口を設置しております。お近くの保証協会窓口までお問い合わせください。

- ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 金融機関の紹介窓口
- 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
- ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口
- ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口
- 次世代産業に関する経営相談窓口

北海道信用保証協会の情報発信

SNS

Facebook



北海道信用保証協会
創業・経営支援チーム
<https://www.facebook.com/cgc.hokkaido.sougyoushien.team/>

LINE 公式アカウント



BOOK

創業情報誌BSTJ



詳しくはP3へ

MOVIE

オーエンチャンネル
(YouTubeチャンネル)



RADIO

明日をキヅク



HBCラジオ
毎月第4日曜日 10:45から放送中

FMいるか



80.7MHz
JOZZ1AA-FM
毎月第1火曜日 15:30から放送中
【番組コーナー】
北海道信用保証協会 函館支店
「まちの事業者オーエンラジオ」

課題を抱える経営者の皆さまへ

保証協会にご相談ください

当協会では、中小企業者の皆さまの経営課題の解決を後押しするため、経営支援と保証メニューを組み合わせたサポートプランをご用意しています。最寄りの窓口へお気軽にご相談ください。

営業スタイルを
変更したい

新しいアイデア
で起業したい

BCPを
見直したい

店舗のレイアウト
を見直したい

コロナで膨らんだ
借入の返済が不安だ

社員のヘルスケアを
充実させたい

借換えにより
返済負担を減らしたい

プッシュ型経営支援

経営課題を解決したい

無料 専門家派遣

既存事業の改善はもちろん、業態転換や新規事業のアドバイスなどをいたします。

派遣可能な専門家の例
中小企業診断士、社会保険労務士、カラーコーディネーター、販売士、ITコーディネーター、税理士 など

悩みを聞いて欲しい

当協会が金融機関・支援機関と連携した 世話焼き隊となり経営改善のお手伝いをいたします

経営課題に関して具体的な取り組み方法が分からない、保証制度について知りたいなど、事業に関する悩みをお聞かせください。支援機関等(※)とも連携し経営改善のお手伝いをいたします。

※北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会、中小企業診断協会 北海道 など

多様な資金ニーズにマッチした保証メニュー

コロナ借換保証

伴走支援型特別保証

コロナ融資等の借換により、据置を延長できる制度です。

令和6年6月
末日まで延長されました

みらいにつなぐ

未来につなぐ地域社会 応援保証

ゼロカーボンやSDGsの取り組みを応援する保証。

保証料
10%割引

経営者保証不要

スタートアップ 創出促進保証

経営者保証なしで創業融資が受けられます。

＼ 令和6年3月創設 新制度 ／

保証料の上乗せ等により経営者保証が不要な制度が創設されました。

詳しくはP2を
ご確認ください

横断的制度

事業者選択型 経営者保証非提供制度

保証料の上乗せにより経営者保証が不要となる制度です。

国補助制度

事業者選択型経営者保証 非提供促進特別保証制度

保証料の上乗せにより経営者保証が不要となる制度です。国による保証料の補助があります。

プロパー借換制度

プロパー融資借換 特別保証制度

現在、お借入れのあるプロパー融資の経営者保証を解除できます。

経営安定関連
(セーフティネット)
保証4号の
指定期間が延長
されました

新型コロナウイルス感染症に関する経営安定関連(セーフティネット)保証4号の指定期間が下記のとおり延長されましたのでお知らせします。

延長前

令和2年2月18日～
令和6年3月31日まで

延長後

令和2年2月18日～
令和6年6月30日まで

留意点

令和5年10月1日以降の経営安定関連保証4号の認定申請分から、資金使途は借換目的に限定されました。新規融資資金のみでの利用は出来ません。なお、借換資金に追加融資資金を加えることは可能です。



〈経営者保証の提供を希望しない事業者の皆さま〉

保証料の上乗せで経営者保証が不要となる制度のお知らせ

●事業者選択型経営者保証非提供制度【横断的制度】

対 象	<p>次の(1)～(5)をすべて満たす法人(※1)</p> <p>(1)保証申込日以前2年間において、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること</p> <p>(2)保証申込日の直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ代表者等への役員報酬等の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと</p> <p>(3)次の両方またはいずれかを満たすこと</p> <p>①保証申込日の直前決算において債務超過でない(※2)</p> <p>②保証申込日の直前2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない(※3)</p> <p>(4)次の①および②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること</p> <p>①保証申込日以降においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること</p> <p>②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者等への貸付金その他の金銭債権等がなく、かつ代表者等への役員報酬等が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと</p> <p>(5)保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること</p> <p>(※1)法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算がない法人の場合、(1)、(2)および(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算がない法人の場合(3)は問いません。</p> <p>(※2)貸借対照表において「純資産の額\geq0」であること。</p> <p>(※3)損益計算書において「経常利益+減価償却\geq0」であること。</p>
保 証 料 率	<ul style="list-style-type: none"> 対象(3)の①および②のいずれも満たす場合は所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象(3)の①または②のいずれか一方を満たす場合、または法人の設立後2事業年度の決算がない場合は所定の保証料率に0.45%上乗せ

※本制度は、個別の保証制度ではありません。

※原則として、無担保保証に限ります。

※法令等の定めにより、保証人を徴求しない保証は本制度の対象外です。

●事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度【国補助制度】

対 象	事業者選択型経営者保証非提供制度と同じ。
保 証 限 度 額	一般保証(無担保保証) 8,000万円以内 ※セーフティネット保証4、5号の場合は別枠で8,000万円
責 任 共 有 制 度	責任共有対象 ※セーフティネット保証4号の場合は責任共有対象外(100%保証)
対 象 資 金	一般保証(無担保保証)：事業資金(運転資金・設備資金) ※セーフティネット保証4、5号の場合は経営の安定に必要な事業資金(運転資金・設備資金)
申 込 方 法	金融機関経由
返 済 方 法	一括返済または分割返済
期 間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内(据置期間1年以内)
添 付 書 類	所定の保証申込資料のほか、「事業者選択型経営者保証非提供制度」要件確認書兼誓約書の添付が必要。
担 保	不要(無担保)
取 扱 期 間	令和9年3月31日まで(当協会への保証申込み受付ベース)
融 資 利 率	金融機関所定利率
保 証 人	不要(無保証人)
保 証 料 率	<ul style="list-style-type: none"> 対象(3)の①および②のいずれも満たす場合は所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象(3)の①または②のいずれか一方を満たす場合、または法人の設立後2事業年度の決算がない場合は所定の保証料率に0.45%上乗せ

上乗せとなる**保証料**に対して国から保証申込日に応じて以下のとおり補助があります。

令和6年3月15日から
令和7年3月31日まで

0.15%

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

0.10%

令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

0.05%

！ 現在お借入れのあるプロパー融資の経営者保証を解除できる制度のお知らせ

● プロパー融資借換特別保証制度【プロパー借換制度】

対 象	経営者保証を提供した保証協会の保証を付さない借入金がある法人。
資 格 要 件 右記のすべての要件を満たす法人	(1)資産超過であること (2)EBITDA有利子負債倍率(※1)が15倍以内であること (3)法人・個人が分離されていること (4)返済緩和している借入金がないこと(※2) <small>(※1) EBITDA有利子負債倍率=(借入金・社債-現金)÷(営業利益+減価償却費) (※2) 申込日が危機関連保証の指定期間である場合、新型コロナウイルス感染症にかかるセーフティネットの指定期間である場合は、要件の確認基準日について緩和措置があります。</small>
保 証 限 度 額	2億8,000万円(組合等は4億8,000万円) 申込金融機関における保証限度額は、保証協会の保証を付さない借入(プロパー借入)のうち、経営者保証を提供していない借入残高の範囲内とする。
責 任 共 有 制 度	責任共有対象
保 証 料 率	0.45%~1.90%
対 象 資 金	事業資金かつ借換資金 <small>〈 申込金融機関における保証協会の保証を付さない借入(プロパー借入)のうち、経営者保証を提供している事業資金の借り換えに限る。〉</small>
返 済 方 法	一括返済または分割返済
保 証 人	不要(無保証人)
担 保	必要に応じて
取 扱 期 間	令和9年3月31日まで(当協会への保証申込み受付ベース)
融 資 利 率	金融機関所定利率
期 間	一括返済の場合は1年以内 分割返済の場合は10年以内(据置期間1年以内)
添 付 書 類	所定の申込資料のほか、次の資料が必要。財務要件等確認書、借換債務等確認書

借入時の要件があります

申込金融機関において、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ・経営者保証を提供せず、かつ保全のない保証協会の保証を付さない借入(プロパー借入)を借り入れること。
- ・本制度による返済部分を除く保証協会の保証を付さない借入(プロパー借入)の全部または一部について経営者保証を解除し、かつ解除した借入(プロパー借入)について保全がないこと

創業情報誌BSTJ Vol.026を発行しました

創業情報誌「Business Support Team Journal Vol.026」を発行しました。今号は、旭川市に隣接する鷹栖町で、日本最北のクラフトジン蒸溜所「鷹栖蒸溜所」を経営するSon&Heir株式会社の代表者 南 亜太良様の特集です。南様には創業のきっかけや創業時の苦労や悩み・解決方法、経営において心がけていること、さらには創業を考えている方へのアドバイスメッセージを語っていただきました。また、南様を特集させていただいた動画コンテンツ「オーエンチャンネル VOL.022」については、YouTubeで観ることができますので、ぜひご覧ください。

動画は
こちらから



情報誌は
こちらから



YouTube「オーエンチャンネル」で 経営支援の事例や連携機関の紹介動画を公開しました

経営支援の事例紹介

有限会社 ボンヌール



創業から50年。石狩市で愛されている洋菓子店ボンヌール様を紹介しています。

専門家派遣時のアドバイス内容や派遣による効果、派遣を受けてみての感想などを語っていただきました。



連携機関の紹介

エネルギー・環境・地質研究所

「北海道立総合研究機構—エネルギー・環境・地質研究所」を紹介する動画を公開しました。

エネ・環・地研は、地域社会を取り巻くさまざまな課題を解決し、持続可能な地域社会の創造に貢献するため、エネルギー、環境、地質分野の研究を行っています。



省エネ編

排水熱の回収・再利用について研究開発しています。工場設備の省エネ対策に役立つポイントについても併せて紹介しています。

動画はこちらから



リサイクル編

廃棄物のリサイクルや未利用資源の有効利用について研究開発しています。依頼による成分分析や機器の貸し出し等により、リサイクル製品を開発する企業・団体等を支援しています。

動画はこちらから



HBCラジオ「明日をキツク」に出演しています

放送日 ▶ 6/23(日) 7/28(日) 8/25(日)

「明日をキツク」

毎月第4日曜日

10:45~11:00(15分番組)

「創業支援」や「経営支援」などをテーマに、当協会の取り組みを広く情報発信していますのでぜひお聴きください。放送後はPODCASTでも配信されます。

- ・札幌 1287kHz / 91.5MHz
- ・函館 900kHz
- ・帯広 1269kHz
- ・北見 801kHz
- ・旭川 864kHz
- ・釧路 1404kHz
- ・室蘭 864kHz
- ・苫小牧 801kHz



過去の放送はこちらから

過去の放送回

2/25(日)



【テーマ】
協会×活性化協議会
【ゲスト】
北海道中小企業活性化協議会
サブマネージャー
中村晃裕様

3/24(日)



【テーマ】
協会×よろず支援拠点
【ゲスト】
北海道よろず支援拠点
チーフコーディネーター
中野貴英様

4/28(日)



【テーマ】
協会×スタートアップ支援
【ゲスト】
株式会社よびもり
代表取締役
千葉佳祐様

次世代産業関連サポートデスクを設置しました

道内では次世代半導体やデータセンター等のデジタル関連産業および脱炭素社会に向けたグリーントランスフォーメーション(GX)など、次世代産業(※)による躍進に注目が集まっています。

今後はこれら次世代産業のみならず、建設や資材関連、飲食、不動産等のさまざまな関連事業者の進出、拡大が見込まれることから、当該事業者の皆さまへのサポートを行うため「次世代産業関連サポートデスク」を設置しました。

※次世代産業について

次世代半導体やAI(人工知能)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等最先端のデジタル基盤を活用して、自動配送、自動運転、遠隔医療、航空宇宙、ドローン、テレワーク、スマート農林水産業等の各種サービスを実装する産業および次世代の再生可能エネルギー、脱炭素社会に向けたGX関連産業等(その他、各種技術・製品の機能等が格段に進歩する産業を含む)。

＼ 次世代産業に関連する事業者の皆さま / お気軽にご相談ください

※下記以外も承ります。

資金繰りについて
相談したい



設備導入を
検討している



資金調達のため、
金融機関を
紹介してほしい



利用できる制度
融資を知りたい



経営課題解決に
向けた専門家の
アドバイスを受けてたい

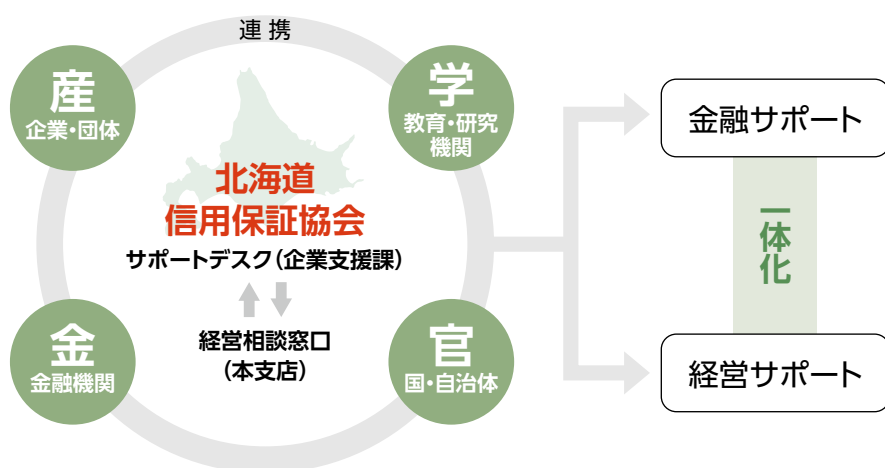


次世代産業に
係る連携機関に
つないでほしい



サポート体制

当協会では、金融機関や他関係機関、外部専門家と連携し、次世代産業および付随するさまざまな関連事業者の皆さまへの金融サポート、経営サポートに対応します。



次世代産業支援の 取り組み

- 多様な資金ニーズに対応した保証制度を活用し、**資金調達へのサポート**を行います。
- 金融機関や他関係機関、外部専門家と**連携**し、事業者の**経営課題解決に向けたサポート**を行うとともに、**情報収集、対外的な周知活動**に取り組みます。

相談窓口

次世代産業関連サポートデスク

「次世代産業に関する経営相談窓口」を設置しております。お近くの保証協会窓口までご相談ください。

【時間】平日 8:55~17:10

相談無料

TEL

011-241-5605

FAX 011-221-1089

当協会の令和6～8年度における中期事業計画・令和6年度の年度経営計画を策定しましたので、概要を以下のとおり公表いたします。

業務環境

経済動向

- 新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)が5類に移行し、道内の経済活動もポストコロナに向けて正常化が進みつつある。
- 長期化する円安や海外情勢の影響によるエネルギー・原材料価格の高止まりなどのマイナス要因はあるものの、宿泊・飲食や生活関連・娯楽などの対面型サービスの市況改善が牽引する形で、景気は緩やかに持ち直している。

中小企業を取り巻く環境

- エネルギーや原材料価格高騰により増加したコストを価格転嫁できず、収益性の改善ができないためにコロナ禍で抱えた過剰債務の返済に苦慮する事業者が少なくない。
- 少子高齢化の進行とコロナによる離職やいわゆる2024年問題などの要因で、幅広い業種で人手不足が業績改善の足かせになっており、IT化による効率化の遅れとも相まって、事業者には克服すべき、さまざまな課題が複雑に絡み合う形で山積している。

当協会の取り組みの方向性

「企業とともに、地域のために」を基本姿勢とし、事業者のライフステージに応じた適切な金融支援の展開はもとより、中期計画終了時においては、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するようスタートアップ創出促進保証をはじめ経営者保証の提供を選択できる保証制度を推進する。

個々の事業者が抱えるさまざまな経営課題の解決に向け、金融機関・関係機関等と連携した経営支援・再生支援を推し進め、特に経営支援については独自の指標に基づく効果測定により評価・検証を行う。

IT利活用による業務改善を推し進めるとともに、職員の活力を高めるさまざまな施策を実施することで、組織の活性化と経営基盤の強化を目指す。

業務運営方針

- ① 政策保証の推進と適切な信用保証の供与
- ② 経営改善・生産性向上に向けた経営支援と事業再生の推進
- ③ ライフステージに即応したきめ細かな支援と持続可能な社会実現への貢献
- ④ 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上
- ⑤ 求償権先の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み
- ⑥ IT化推進による効率性と利便性の向上
- ⑦ 業務改善の推進と組織力の強化
- ⑧ ガバナンスの強化

令和6年度 重点課題

保証部門

- 1 政策保証の推進
- 2 保証業務の充実
- 3 創業支援の充実
- 4 持続可能な社会へ向けた取り組みの支援
- 5 金融機関・関係機関との連携強化
- 6 人材育成

経営支援・期中管理部門

- 1 経営支援体制の強化と推進
- 2 事業再生支援の推進
- 3 創業支援の充実
- 4 スタートアップ支援の取り組み
- 5 事業承継円滑化の取り組み
- 6 次世代産業支援の取り組み
- 7 海外展開支援の取り組み
- 8 金融機関・関係機関との連携強化
- 9 顧客ニーズや実態の把握
- 10 人材育成

回収部門

- 1 求償権回収の効率化・最大化
- 2 事業再生支援の推進
- 3 人材育成

その他間接部門

- 1 IT化推進の体制強化
- 2 人材育成・職場環境の充実
- 3 活力ある組織の実現
- 4 効率的な業務運営
- 5 情報システムの安定運用
- 6 広報活動の充実
- 7 運営規律の強化
- 8 リスク管理態勢の充実・強化

事業計画

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保証承諾	2,700億円	2,800億円	3,000億円
保証債務残高	1兆1,242億円	9,810億円	8,744億円
代位弁済	230億円	220億円	200億円
求償権回収	18億円	17億円	16億円

個人情報保護宣言

当協会では、業務上、お客さまの個人情報を取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客さまの個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律などの法令およびガイドライン等を遵守し、その適正な保護に努めてまいります。

なお、個人情報の取得、利用目的などの詳細につきましては、当協会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

コンプライアンス実践の取り組み

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、きめ細かい態勢を敷いています。

*北海道信用保証協会倫理憲章、コンプライアンス組織体制図などの詳細につきましては、当協会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

信用保証制度を悪用する行為を排除します

当協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取り扱いをするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

- 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません。また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行う場合も保証の対象としておりません。
- 第三者介入、同席の案件には応じられません。
- 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません。

金融あっせん屋にご注意ください

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいております。

ご利用にあたってご不明点がありましたらお近くの窓口までご連絡ください。

信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。



04

相談窓口のご案内

定例相談窓口

中小企業者の皆さまの経営や資金繰りに関するご相談にお応えするため、以下のとおり定例相談窓口を設けております。当協会の職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

受付時間**10:00～16:00**

北海道中小企業総合支援センター

札幌市中央区北1条西2丁目
経済センタービル9階

相談日毎月第1木曜日 **5/2、6/6、7/4**

さっぽろ産業振興財団

札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル2階
札幌中小企業支援センター

相談日毎月第2木曜日 **5/9、6/13、7/11**

札幌商工会議所

札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル1階
中小企業相談所

相談日毎月第3木曜日 **5/16、6/20、7/18**

函館商工会議所

函館市若松町7-15

相談日毎月第2火曜日 **5/14、6/11、7/9**

苫小牧商工会議所

苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル

相談日毎月第1・2木曜日 **5/2・9、6/6・13、7/4・11**

※今後、状況によって変更となる場合があります。予めご了承ください。



夜間相談窓口

中小企業診断士の資格を有する職員を中心に経営や資金繰りに関するご相談にお応えします。ご予約も可能です。

受付時間**17:10～19:40**

北海道信用保証協会 本店

札幌市中央区大通西14丁目(1階)

相談日

毎月第1・3火曜日

5/7・21、6/4・18、7/2・16

お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-279-540**

または

業務統括部 企業支援課 **011-241-5605**

部署名変更のお知らせ

変更前

業務統括部 経営支援室
期中支援課

変更後

業務統括部 経営支援室
経営支援課

電話 **011-241-2233**FAX **011-221-6963**

電話・FAX番号は変更ありません。

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆さまの景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部保険情報室が全国9都道府県(北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県)の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、1969年以来実施している調査です。

この度、2024年1～3月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

- 【調査時点】 2024年3月中旬
- 【調査対象】 1,609企業
- 【有効回答数】 437企業(回答率27.2%)
- 【調査方法】 封書によるアンケート調査

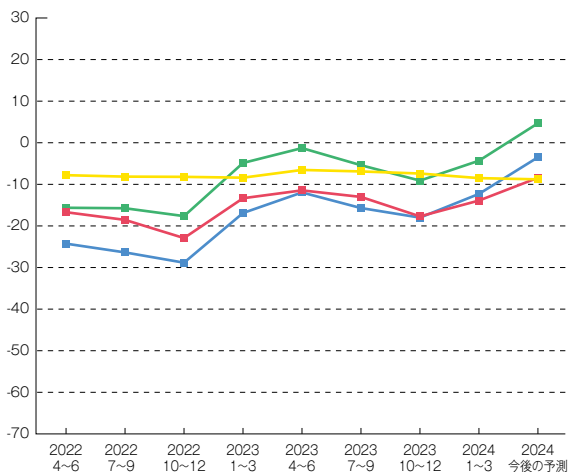


道内の信用保証利用企業の景況感は、持ち直しの動きがみられる

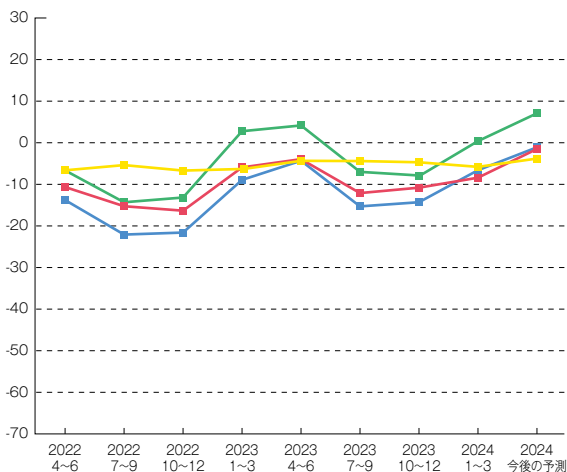
概況(総合DIの推移)

生産・売上 採算 資金繰り 借入難易感

全国



北海道



コメント 持ち直しの動きがみられる

今期調査(2024年1～3月期)による景気動向指数

全国

生産・売上DI4.8ポイント改善 ▲
採算DI5.7ポイント改善 ▲
資金繰りDI3.8ポイント改善 ▲
借入難易感DI1.1ポイント悪化 ▼

北海道

生産・売上DI8.4ポイント改善 ▲
採算DI7.7ポイント改善 ▲
資金繰りDI2.4ポイント改善 ▲
借入難易感DI1.1ポイント悪化 ▼

今後の予測

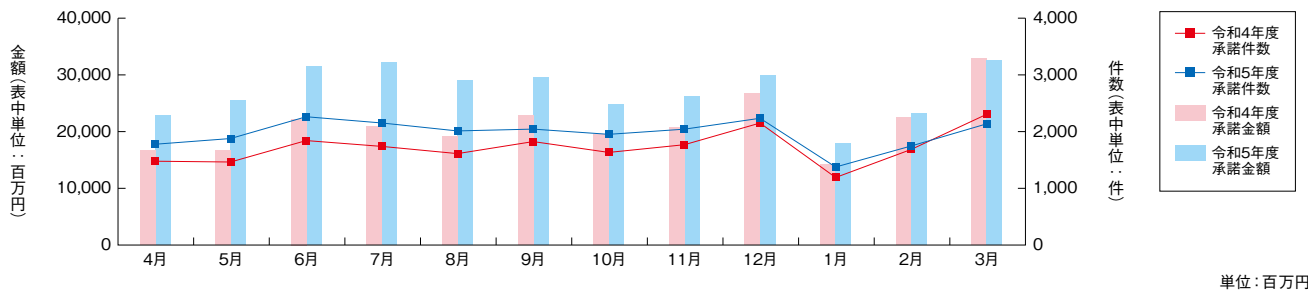
すべての指標で改善する見通し。

景気動向指数DI(Diffusion Index)とは

景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加(または、好転、容易)」と回答した企業割合から、「減少(または、悪化、困難)」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因を控除した数値(季節調整値)です。

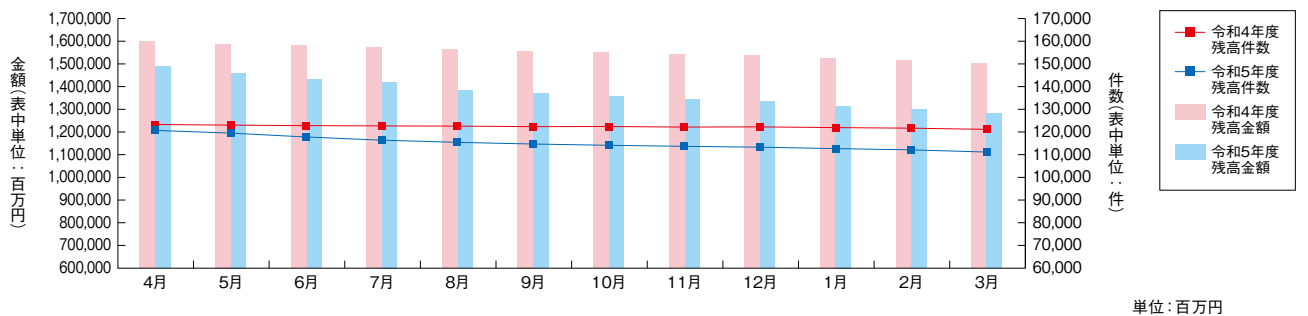
06 統計資料

保証承諾



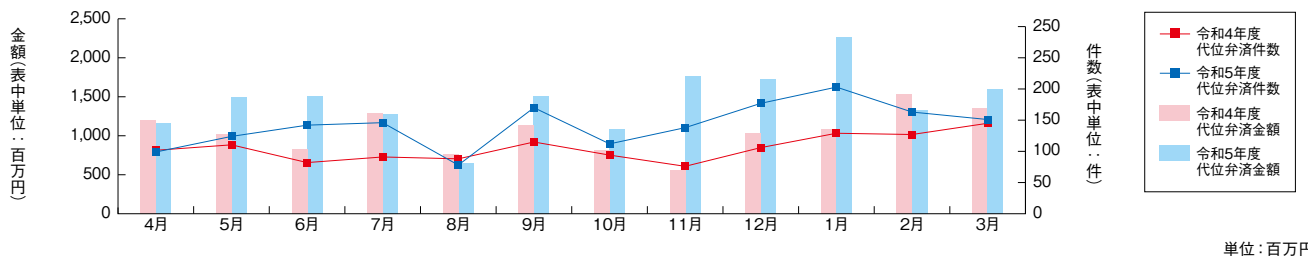
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和4年度	件数	1,478	1,464	1,842	1,739	1,612	1,824	1,633	1,769	2,151	1,191	1,686	2,307	20,696
	金額	16,722	16,719	22,244	20,945	19,105	22,782	19,462	20,782	26,653	14,163	22,467	32,841	254,887
	前年比	47.5%	122.2%	121.4%	106.0%	128.7%	116.7%	115.8%	106.7%	103.1%	99.8%	126.4%	139.5%	106.7%
令和5年度	件数	1,777	1,878	2,262	2,152	2,012	2,044	1,952	2,043	2,235	1,376	1,747	2,138	23,616
	金額	22,868	25,410	31,512	32,207	29,055	29,508	24,850	26,233	29,968	17,942	23,201	32,493	325,247
	前年比	136.8%	152.0%	141.7%	153.8%	152.1%	129.5%	127.7%	126.2%	112.4%	126.7%	103.3%	98.9%	127.6%

保証債務残高



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	件数	123,333	123,063	122,839	122,670	122,590	122,354	122,413	122,197	122,289	121,934	121,677	121,156
	金額	1,598,188	1,587,619	1,580,516	1,572,135	1,563,642	1,556,897	1,549,793	1,540,835	1,538,033	1,524,229	1,514,250	1,501,781
	前年比	94.8%	94.3%	94.4%	94.3%	94.3%	94.3%	94.4%	94.2%	94.1%	93.8%	93.7%	93.4%
令和5年度	件数	120,717	119,500	117,800	116,387	115,427	114,691	114,164	113,719	113,331	112,717	112,153	111,196
	金額	1,487,147	1,459,762	1,429,289	1,401,995	1,383,350	1,369,425	1,355,374	1,342,573	1,333,668	1,314,807	1,299,698	1,282,966
	前年比	93.1%	91.9%	90.4%	89.2%	88.5%	88.0%	87.5%	87.1%	86.7%	86.3%	85.8%	85.4%

代位弁済



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和4年度	件数	102	110	82	91	88	115	94	76	106	129	127	145	1,265
	金額	1,198	1,018	821	1,286	765	1,138	812	564	1,038	1,090	1,530	1,352	12,610
	前年比	275.3%	175.2%	325.1%	345.7%	201.0%	236.3%	111.0%	185.9%	393.6%	198.1%	332.1%	232.2%	233.8%
令和5年度	件数	99	124	142	146	78	170	112	138	177	203	163	151	1,703
	金額	1,162	1,498	1,504	1,273	646	1,509	1,086	1,761	1,720	2,264	1,331	1,598	17,352
	前年比	97.0%	147.2%	183.2%	99.0%	84.4%	132.7%	133.8%	312.3%	165.8%	207.7%	87.0%	118.2%	137.6%

本店

060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL: 011-241-2231
FAX: 011-221-1085

旭川支店

070-8691
旭川市7条通13丁目59番地2
TEL: 0166-24-1441
FAX: 0166-25-5649

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆さま方の経営・金融相談をお受けしております。

ご相談は無料ですでお気軽にご利用ください。

ツナグ ゴシン

0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務統括部企業支援課011-241-5605をご利用ください。

連絡所

次の市町村の商工会議所、商工会内にあります

- 本店 ……江別、恵庭
- 函館 ……北斗、江差、森、八雲
- 帯広 ……本別、清水、幕別
- 北見 ……北見(留辺蘂)、網走、紋別、遠軽、斜里
- 小樽 ……岩内、倶知安、余市
- 旭川 ……留萌、稚内、名寄、富良野、士別、上川
- 釧路 ……根室、白糠、厚岸
- 室蘭 ……伊達
- 滝川 ……岩見沢、深川、美瑛、芦別
- 苫小牧 ……浦河、白老、新ひだか

函館支店

040-8691
函館市大森町24番1号
TEL: 0138-23-8425
FAX: 0138-23-8471

釧路支店

085-8691
釧路市黒金町6丁目1番地
TEL: 0154-23-1361
FAX: 0154-23-1364

ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客さまへ

- 悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外は、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いたっておりません。
- 監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。
- 反社会的勢力は信用保証の対象となりません。
- ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。

通年ノーネクタイのお知らせ

お客さまから親しみやすく、相談しやすい雰囲気をつくることや、働きやすい職場づくりを目的として、「通年ノーネクタイ」を基本としております。

役職員の服装が略式となりますことを、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

帯広支店

080-8691
帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL: 0155-24-3658
FAX: 0155-24-3661

室蘭支店

050-8691
室蘭市東町4丁目29番1号
(室蘭市中小企業センター3階)
TEL: 0143-45-6001
FAX: 0143-45-7818

北見支店

090-8691
北見市北8条東1丁目3番地
TEL: 0157-24-5196
FAX: 0157-24-5191

滝川支店

073-8691
滝川市大町2丁目5番32号
TEL: 0125-23-1201
FAX: 0125-22-1360

小樽支店

047-8691
小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL: 0134-22-5188
FAX: 0134-22-5918

苫小牧支店

053-8725
苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL: 0144-33-1751
FAX: 0144-32-3915

北海道信用保証協会

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



郵便番号 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地

電話 (011) 241-2535

F A X (011) 261-8923

※お体の不自由なお客さまへ

職員がお手伝いたしますので来店時は事前にご連絡ください。